

様式第2号(第7条関係)

会 議 録

会議の名称		川島町立小・中学校通学区域審議会(第2回)
開催日時		令和5年12月11日(月)午後5時30分~午後6時10分
開催場所		町民会館 1階研修室
議 題		・会議の公開について ・会議録及び会議署名委員の指名について ・統合に伴う新設小学校の通学区域の編成について(答申)
公開・非公開の別		公開・非公開・一部非公開
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委 員 ※敬称略	【学識経験者】 市川俊実、鹿山日出男 【関係通学区小・中学校長】 山崎清美、大河原早菜江 【関係通学区小・中学校PTAの役員】 梶野圭佑、道祖土裕子 【関係通学区行政区長】 矢部勝宏、岡田茂雄、深谷達夫、神田春男 【公募による者】 林 由香里
	事務局職員	関口教育長、鈴木教育総務課長、坪内室長、高坂主事
配布資料		つばさ小学校通学区域審議会 次第 統合に伴う新設小学校の通学区域の編成について(答申) (案)川島町立つばさ小学校通学区域図
審議会等の内容・概要		
審議会の内容・概要		
1 開会		
2 あいさつ 会長 川島町教育委員会教育長		
3 議事		
(1) 会議の公開について		
事務局	(資料4「川島町審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条について説明)	
会長	事務局より説明がありましたが、この会議について公開でよろしいでしょうか。	
委員一同	異議なし。	

会長 ご意見、ご異議が無いようですので、公開することに決定します。

(2) 会議録及び会議署名委員の指名について

事務局 (資料4「川島町審議会等の会議の公開に関する要綱」第7条について説明)

会長 事務局から説明がありました。会議録署名委員ですが、名簿順に指定したいと思えます。
今回は、大河原委員と道祖土委員を指名したいと思えます。ご意見、ご異議はございませんか。

委員一同 意見・異議なし。

会長 ご意見ご異議ないようですので、大河原委員と道祖土委員を会議録署名委員に決定します。なお、会議録は発言者の名前は記載せず、要点をまとめて記録することとします。

(3) 統合に伴う新設小学校の通学区域の編成について

事務局 (答申案について説明)

会長 事務局より説明がありましたが、ご意見、ご異議はございませんか。

委員 つばさ南小学校の保護者と話す機会があった際に、小さい子どもが圏央道を渡ることを危惧しているとの話がありました。直線距離で2kmを超える児童はバス通学の対象とのことでしたが、児童全員をバスに乗せることはできないのでしょうか。

事務局 令和7年度からのスクールバスについては、29人乗りのバスを8台、8コースに配備して運行する計画であります。バスの運行は、あくまで遠距離通学となる児童の支援が目的です。町の財政的にも、今後児童数が減少していくことが見込まれるなかで、これ以上のバス導入は難しいという結論になっています。しかしながら、今後の児童数の減少により、徒歩通学児童も通学班が組めなくなることが予想されるので、基準を緩和するなどしてバスでの通学支援を検討することになると考えています。
なお、東松山警察と協議を行い、川島中学校南側の圏央道の側道には、信号機が設置される予定です。

委員 平沼から通学する児童たちは、幹部屋の前の狭い道路を通ることに思うが、危険ではないでしょうか。

事務局 平沼地区に関しても、鴻巣県道付近に住む児童8名がバス通学となります。ご指摘のあった旧役場付近の児童は3名おり、通学路が狭いことや、通学班が組めないこともあるので、バス通学を検討しています。

委員 通学路に関しては、なるべく広い道で検討していただきたいです。歩道が無く狭い道路につきましても、グリーンベルト等の対策をお願いします。

事務局 グリーンベルトに関しましては、町道であれば町で設置可能となっておりますので、必要に応じて対応いたします。

会長 これ以上のご意見・ご異議がないようですので、皆様からいただいた意見を踏まえて、この答申(案)に基づき、答申書を作成するというところでよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

会長 では、答申書は事務局において、さらに内容を精査し、後日、私から関口教育長に対し提出させていただきます。

5 閉会

署 名	大河原 早栄江 
	道祖土 裕子 

